

最先端研究開発戦略的強化事業調整会合
(最先端研究開発支援プログラムの加速・強化 - 第2回)
議事概要

- 日時: 平成 22 年 5 月 20 日(木)9:50~10:05
- 場所: 合同庁舎 4 号館 12 階 1214 会議室
- 出席者: 津村政務官、相澤議員、本庶議員、奥村議員、白石議員、今榮議員、青木議員、中鉢議員、金澤議員

○ 議事概要

- (相澤議員) お手元の調整-1と参考は、最先端研究開発戦略的強化費補助金のうち、最先端研究開発の加速・強化の運用に係る方針についての資料である。
- (二村参事官) 本補助金の基本的考え方として、可能な限り、最先端研究開発支援プログラム(以下、プログラム)と同様のルールとしたい。プログラムの基金運用方針に準ずる事項を調整-1の2.(1)に、異なる取り扱いとする事項を2.(2)に纏めた。2.(2)が本日も議論頂きたい事項で内容は2点ある。1点目は間接経費について、2点目は中心研究者・共同提案者の人件費(給与)についてである。3. はその他のコンセンサスを得たい事項である。本日の議論に基づいて省庁間で調整を進める予定である。
- (相澤議員) 本日も議論頂くのは2.(2)であり、2.(1)は今までの運用方針に準じて行うということで特段の問題はない。2.(2)の間接経費を認めないという方針でご了承頂けるか。経費Bは管理費に限りこれを認めることでいいか。
- (相澤議員) 間接経費を認めないことでご了承頂いた。管理費については申し出があった場合認めるのはいかがか。この管理費は研究費配分額に含まれるのか。
- (二村参事官) 管理費は、研究費配分額の内数である。
- (相澤議員) 管理費に限り認めることでご了承頂いた。
- (相澤議員) 給与については、本補助金が加速・強化の為の短期間の事業であるため認める必要はないということよろしいか。給与については認めないということご了承頂いた。
- (相澤議員) 3. のその他で、既存施設の改修を認めるが、新たな施設の整備を認めないこととすることに特段の支障はないということよろしいか。またサブテーマに分けず中心研究者に集中させることよろしいか。
- (本庶議員) このその他の部分は、今までの基本方針には無い部分なので、わざわざ書くことはないのでは。記載の必要はなく、研究者にお任せする。
- (相澤議員) 3. のその他は、運用方針には元々現れないもの。
- (本庶議員) 研究者に任せればよいのではないか。
- (二村参事官) 以前はサブテーマ毎に書類の提出を求めたが、これを簡素化し、一本の研究計画を提出してもらうということである。
- (本庶議員) プロジェクトによっては(サブテーマに)分けたいこともあるだろう。特に言わなくてもいいのではないか。

- (奥村議員) 2. (1)の下から二番目の、個人(中心研究者)補助でなく、機関(研究支援担当機関)補助とすることとの整合性をどうするか。
- (二村参事官) 2. (1)の下から二番目は、お金をどこに出すかということ、(補助金適化法上の)書類の形式上はあくまでプログラムと同様に機関に出すという意味である。
- (金澤議員) 研究者が判断する場が無いように見えてしまう。お金(の用途)は研究者が判断する余地がある。
- (相澤議員) 3. のその他は、運用方針等には元々現れない。いずれにせよ削除する。
- (二村参事官) 本日の考え方に基づき、参考について次回以降ご相談させていただく。

以上